

奨学金返還支援事業の実施状況について

1. 事業の目的

本市に住所を有する 20 歳代の若者が転出超過傾向にあり、生産年齢人口が減少している状況を踏まえ、奨学金の返還負担を軽減することで、地域への愛着形成と地域企業の若手人材の確保につなげる。

2. 制度の概要

補助金額（上限）	1 月あたり 3 万円（36 万円/年）
支援期間	最長 6 年 3 か月または最大 200 万円に達するまで
居住要件	申請日時点で奈良市内居住
年齢要件	申請日の属する年度末時点で 29 歳以下
卒業・就業要件	令和 7 年 3 月に大学等（大学・大学院・短大高等専門学校）を卒業し、市内本社企業へ正社員として就業していること、または市内で事業を自ら営んでいること
対象奨学金	日本学生支援機構の第一種・第二種奨学金
支援方法	申請日の属する年より前年の 1～12 月までに奨学金を返還した実績と同額を市が日本学生支援機構に代理返還する
募集期間	令和 8 年 1 月 6 日～2 月 15 日

3. 令和 7 年度の実績

- ・ 交 付 件 数 14 件（補助合計額 775,000 円）
- ・ 出身大学等 市内 6 人（うち専門学校 1 人）、市外 8 人
- ・ 就 労 先 金融機関 4 人、医療機関 3 人、その他企業 5 人、公益財団法人 1 人、
自営業（運動指導・健康支援事業） 1 人
- ・ 奨学金種別 第一種（無利子） 6 人、第二種 7 人、第一種と第二種両方 1 人
- ・ 支援額（奨学金返還月額）

30,000 円（上限）	2 人
25,000 円～30,000 円未満	0 人
20,000 円～25,000 円未満	1 人
15,000 円～20,000 円未満	1 人
1 万円～15,000 円未満	6 人
1 万円未満	4 人